- 1.件 名:株式会社日立製作所王禅寺センタの廃止措置計画の変更認可申請に関する事業者ヒアリング(7)
- 2.日 時:令和元年11月27日(水)10時05分~11時40分
- 3.場 所:原子力規制庁10階南会議室
- 4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、加藤安全審査官、木村安全審査官、山田係員

株式会社日立製作所

王禅寺センタ長 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

- 6.配布資料
 - ・日立製作所からの配付資料

資料 1 HR19-276 日立教育訓練用原子炉(HTR)に係る廃止措置計画変更認可申請の概要 人及び周辺監視区域に対する考え方

資料 2 HR19-278 補足説明 7: 倉庫周りの遮蔽計算モデルと線量率について

資料3 HR19-279 【補足説明】管理区域の運用イメージ

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のカトウです。11 月 27 日にした地域PRに係る廃止措置計画変更認可
	申請のヒアリングをこれから始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき
	説明の方よろしくお願いいたします。
0:00:20	はい、日立のオオウラです。ではまず資料一つ目ということで
0:00:26	人及び周辺監視区域に係る対する考え方ということで御説明させていただきま
	す。これは前回の審査会合 11 月 18 日に行われましたけども、そのときでも一
	応口頭で御説明しておりますけども、それをちょっと整理した形で今日
0:00:44	御説明をさせていただきたいと思っております。
0:00:47	まず 1 番目人に対する考え方ということで、2 ページ目に周辺監視区域に対す
	る考え方という二つの項目に分けさせていただいてます。
0:00:57	まず 1 番目人に対する考え方ということではもっぱら廃止措置期間中に供する
	も走向に起因する、平常時の作っちゃ直接千趣会スカイシャイン及び事故時被
	ばくの評価、これ相槌完了するまでの期間でありますけども、
0:01:14	の評価であることから、敷地外で当初社員を含む周辺公衆、これを人というふう
	にここで定義させてもらってます。
0:01:23	が居住する可能性のある敷地境界として、参考 1 にお示しをしてますけども、
	設置許可では定義されてないとされておりませんけれども、まず後の下にポン
	チ絵書いておりますけども、当社の敷地境界所有権境界を境界とするというこ
	とを考えております。
0:01:42	図ー1 ですけども、受振もHTRの施設があって、周辺区域と監視区域とこれが
	イコールで敷地境界があるというのが設置許可に書かれているということです
	ので今回はその周りに当社の所有権協会というものを
0:02:01	設けるということで協会として考えていきたいというふうに考えています。
0:02:07	文章に戻っていただいてなおですね当初の当社の所有権境界については、
0:02:13	今までお出ししています変更認可申請書で当社の岸協会としておりましたけど
	も、HTRの敷地境界と区別ができるようこく読み方を変更するということを考え
	てます。
0:02:27	HTR 施設の敷地境界外等、当社所有権境界の間の土地に関しては、いかに3
	項目示しておりますけども廃止措置期間中に協会としての機能維持管理をする
	ということを計画したいと考えております。
0:02:43	まず①としては、廃止措置完了までと地上及びその空間において集計の処分も
	しないと。
0:02:49	②、人居住させない。
0:02:52	③、当社の所有権協会には不特定多数の立ち入り防止するためのフェンスを
	設置するということです。
0:03:00	この①②満載については、今回の廃止措置。
0:03:05	経営措置計画変更申請に対して、補正申請をするということで対応させていた
	だきたいと考えておりまして、これによってですね、廃措置期間中において、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	HTR施設協会経営会議での当社の所有権境界に人が漂流する可能性を排除
	できるものと判断をしております。
0:03:27	次のページ2ページ目に、
0:03:34	周辺監視区域に対する考え方ということで、周辺監視区域については、層厚支
	援室新設し、原子炉室にお答えしている廃棄物を輸送し保管した状態及び将来
	の改訂3で発生する比較的線量の高い廃棄物を保管する。
0:03:51	最後にも十分な遮へい対策を行い、周辺監視区域の線量限度は 1 ミリシーベ
	ルトパーイヤーを満足させることから、現在の減少率を監視と比べてもリスクが
	増加することはないという判断をしております。
0:04:08	このためですね、それ倉庫の設置により、設置許可変更までを行ってまでの周
	辺監視区域を広げる必要はないというふうに考えております。
0:04:18	なおですね、前回の審査会合でも御説明させていただきましたけども、まだ以
	後損遮へい機能を強化し、壁厚 500 から 600 万プラス 100mmふやすというこ
	とで、周辺監視区域外において地ミリシーベルトパー年以下であることを
0:04:35	補正申請書に示して進めるということにさせていただきたいと考えております。
0:04:41	あと3ページ目は参考1で設置許可における敷地境界の変更前変更というこ
	とはしてるものを参考まで入れております。
0:04:50	参考 2 が配付組織間の直接線スカイシャインについてという考え方、ですけれ
	ども、真ん中以降に発電用軽水型現象施設の安全審査における一般公衆の線
	量当量評価についてということで書いておりまして、
0:05:07	その中で、その四角で囲んでおりますけども、6 行目ぐらいにこういうことを、設
	置許可、設置許可申請等初頭において明記するならばということがありますん
	で、このことをもとに廃止措置計画で対応させていただきたいというふうに考え
	ております。
0:05:27	参考3は、今の変更認可申請書に記載しているものです。6ページと7ページ
	は前回の審査会合で当御示した資料を補足説明をこれもご参考までに入れて
	るという仕様になってます。
0:05:41	以上で日立側からの説明を終わらせていただきます。
0:05:48	はい、ありがとうございます。
0:05:50	何かございますか。
0:05:55	規制庁の加藤です。2 点ほどよろしいですか。まず 2 ページ目のところでです
	ね、ちょっと気になった点が2件報道抗体ます。この3まず1ページ目なんで
	すけど。
0:06:10	これって、HTR施設の協会等周辺監視区域機能にイメージみたいな、これ、図
	1に示しているという。
0:06:20	ことでしょうか。
0:06:22	内あくまでもイメージでして実際は
0:06:27	3ページ、ちょっとちっちゃくて見にくいですけど3ページが現状の設置許可で
	示してるものになるというのと、当初計画では5ページ目ですね。
	·

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:38	これ具体的な絵で示させていただいております。この土地はイメージということで、
0.06.45	(で) で規定施設の 10 と周敷地境界の外に所有権境界を設けるというようなイ
0:06:45	
	メージで書かせていただいてます。
0:06:58	規制庁の加藤です。ちょっとこれ、この図誤解を含むんじゃないかなと思ってい
	て、現状においても周辺の敷地境界等周辺監視区域検討実線のところっていう
	のは一緒。
0:07:13	です。
0:07:15	一緒です。
0:07:16	ちょっとそこは整理イメージとしてちょっと話したんですけども、実際はその一緒
	になってます。
0:07:24	しておりますが、修正します。はい。
0:07:28	そうですね。もう 1 点なんですけど、次の 2 ページ目のところのデータの火線が
	ですね二つあって上の方。
0:07:38	現在の原子炉をしつつ、ほかにちょっと比べてもリスクが増加することはないと
	判断しており、なんですけど、これ具体的にリスクの増加することはないとスキ
	ールールものっていうのは具体的に言うと何になりますか。
0:07:58	それがまず一つは、審査会合でも御説明をさせてもらいましたけども、基本的
	には今減少して2入っているドラム缶、いわゆるそこに入っている放射性物質
	を
0:08:08	 層厚に動かすだけですんで、去年の中に入っているソフトが変わらないというこ
	とです。ただ、場所が変わってしまうし減少したという特殊な状況から、層厚に
	変わるというところはあるんですけども、結局敷地境界、
0:08:25	1 ミリシーベルト等という線量限度は守ると守れるということで、リスクとしては
	払ってないというのが我々の考え方で書かせていただいてます。
0:08:43	規制庁の加藤ですけど、今言われたリスクの増加っていうのは線量だっ規定は
	なくて、例えば実効値の時のリスクとかに対しても増加することはないというふ
	うに言っているのか、それとも線量だけに限って言うと、
0:09:02	原資漏出でも倉庫に保管してても、1mmを満足するということでリスクは変わら
	ないというかそういうふうに判断できるのかということであれば、そちらになりま
	す。
0:09:18	
0.00.10	時の被ばく評価ともに考えてございます。形態としましては、原子炉建屋に保管
	中の
0:09:33	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
0:09:35	からの
0:09:36	平常時の直接線スカイシャイン、それから支援。
0:09:41	株式強化の1ミリシーベルトについては満足していて、事故時においても敷地
	境界において、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

• • • • • •	### 0 0 0 0 0 0 0 0 0
0:09:49	事故時の場合ですと、今の
0:09:53	これは当社の敷地境界でやってますけれども、それに対しても 5mSvに対して
	桁で全然問題がないということを確認しておりまして、
0:10:07	そういう観点からすると、第4第5層高にそれを移設した後につきましても平常
	時の直すかそれから事故時の線量ともにふやして十分満足するという観点で、
	その両者の大きな違いはないと。
0:10:23	いうことでトータルとしてリスクは変わらないというような判断をしてございます。
0:10:30	規制庁の加藤です。意味はわかっているんですけど、今口頭で言った変わらな
	いというのか増加することはない。
0:10:39	予算の増加することは私はあると思っておりまして、それは微増ですよ。線量で
	あったり、事故時の評価であったり、もしくはリスクが同等とかっていうのであれ
	ば私は理解するんですけど、増加することはないはちょっと言い過ぎじゃないか
	ということで質問させていただきました。
0:11:00	一つ懸念です。ご指摘の趣旨理解させしましたのでそのように修正させていた
	だきたいと思います。絶対値という観点ではご指摘の通り、変わりますので、た
	だその変動幅を持ってきたとしても今、
0:11:15	求められている基準値に対しては十分余裕があると総合的にはそういう観点で
	リスクは変わらないというようなことで修文させていただきます。
0:11:27	カトウです。ありがとうございます。ほか何かございますか。
0:12:21	でもですねと事故時の評価につきましては 5mSvっていう目標比に対して 10
	のマイナス4乗程度。
0:12:28	ということで絶対値という観点ですると、特に問題はないと。
0:12:34	結論でございます。
0:12:52	そうですね、ちょっとコメントを今こちらのほうも考え中ということなのでて残りの
	資料の説明の方よろしくお願いいたします。
0:13:02	じゃあちょっと2番目の資料を
0:13:05	2番目の資料は審査会合のときに御質問があった件をちょっとまとめたもんで
	御説明させ、
0:13:15	引き続きまして、EHI19ー278 という資料についてご説明申し上げますこれあ
	の、
0:13:23	18 日の審査会合のときに、第 4 層区の例をここに記載されてございますけど
	も、ドラム缶の貯蔵エリア全体を均一に
0:13:33	保護者の方が分布しているというモデルで計算してございますけれども、それ
	について、その補正あるのかという観点で均一ではなくてそれぞれの保管ある
	領域ごとに線量を宣言を深めの固定して、
0:13:50	真ん中の通路部分等については、空気で、
0:13:53	置換したときに、そのモデルの違いの影響を示せという御指摘がありましたの
	で、それを求めたのがこの資料ということでございます。左側の真ん中より下の
	ほうに図1図に書いてございまして、図1に書いてますのが今変更申請で、
L	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

r	
0:14:11	申請してます大原則を周りの計算モデルということで、これ、
0:14:18	ドラム缶が丸で囲ってありますけれども通路部分も含めてその領域全部に本社
	の学校期日に分散してますというモデルにしてございます。左の下の図2でご
	ざいますけどもこれは①から④まで。
0:14:35	動くってございますけれどもそれぞれドラム缶がそこに配置される領域ごとに分
	けて通路部分については空気そのものにして計算してみたというところでござ
	います。
0:14:48	計 3 点につきましてはコピー1 からPGMの中井でございまして、Pd値は一番
	真上というところでございますけれども、P2 からP78。
0:14:58	それから 11 につきましてはそれぞれ①②③④
0:15:04	に対してその中点とそれから通路部分のど真ん中を通った場合を示してござい
	ます。
0:15:11	計算した結果が右の真ん中ぐらいになりますけれども、
0:15:16	このぐらいふうは均一分布で求めた計算結果業況分割して求めた場合の検査
	結果Bを比較した相対値になってございまして、時率分布等領域分割し手当が
	同じであれば 1 と。
0:15:33	それに対して検層ベントのほうが大きければ1よりも大きな答えになると。
0:15:37	いうことでございます。そういう観点でP力で 11 まで、特にP1 からP7 まで、
0:15:44	見ていただければと思うんですけども、基本的にP1 除いて、P2 からP7 までに
	つきましては、起立ポータルの方が触りますけれども全体としては大きな数字
	になっていると。
0:15:57	いうことでございます。P8 から 11 までにつきましてはその差が大きくなってご
	ざいますけれどもこれはモデル上を大きく裕度が出るところという観点で操作が
	でかくなっているということでございます。
0:16:12	で、第4層高につきましてはこういう傾向ですということでお示ししますけれども
	第5層これについても同様の評価やってございまして、傾向としては、第4第5
	ともに同じような傾向で建設ポンプの方が実際による分割したよりも、
0:16:28	程度の差はありますけれども大きな答えが得られると。
0:16:31	いうことでございます。
0:16:34	説明は以上です。
0:16:38	ありがとうございます。ありがとうございます。何かございますか。
0:16:46	規制庁の加藤です。一応のための確認ですか。etのが均一モデル 11 てAとB
	というのが領域を分割したBであると。それで等を右のグラフですが、ビルの相
	対比となっておりますので。
0:17:04	1 乗になっていればのほうが保守性を持っていると、そういう理解をしてるんで
	すけど、その理解でよろしいでしょうか。
0:17:15	電話でその通りでございます。
0:17:23	の原子力規制庁の戸ヶ崎です。したの市と下でも上でもいいんですけど右側の
	PP11 なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:33	右側はここのP11 だけなんですけど。
0:17:38	ここでだけの設定にしている理由というのは何かあるんですか。例えばその真
	ん中のほうのが厳しくなると思うんですけど、ここの位置にQRしている理由を
	教えてもらえますか。
0:17:54	一つつけます。今の御指摘は、真ん中というのは④の真ん中ということでござ
	いますか。
0:18:04	そうですね。
0:18:10	それから、
0:18:15	はい。うん。
0:18:18	大きな理由はなくてですね、今御指摘のありました点について後で気が付いて
	ですね、Pd真ん中の店頭かもですね、今追加して確認をしておりますのでその
	結果を次回お示ししてくると思うんですけども傾向としては 1 を超えると。
0:18:37	いう結論を得られておりますので、それはちょっと後で追加させていただきたい
	と思います。ありがとうございます。
0:18:47	規制庁のトガサキです。あと、第5層厚も同様の傾向であることは確認済みと
	あるんですけど、これも同じような計算結果って示せますか。はい。一つ煙でご
	ざいます次回にお示ししていきますので、すでにまとめてはおりますので、
0:19:04	次回お示ししたいと思います。
0:19:15	何か負債ます。
0:19:21	とりあえず先に進みたいと思います。ありますか。
0:19:28	規制庁のトガサキです先ほどの前被ばく評価の件で事故時の、その評価につ
	いてなんですけど、さっき1ページの日スポーツに文章を書いてあるんですけ
	ど。
0:19:44	参考資料のほうを見ると、参考には
0:19:50	1mSvの話では-50 マイクロの話を書いてあるんですけど、あの事故の事故
	時の評価の話が書いてないので、参考2のどこが売れるかそ別の参考資料と
	して事故時も
0:20:07	所有権ですか。所有
0:20:10	県協会で進めごみ量ちゃんと下回るということを説明していただきたいと思いま
	す。
0:20:22	施設がございますコメント拝承いたしました。ただ 1 点確認でございますけれど
	も、事故時の所有権境界に関しては今申請して潜航申請書の中でですね、評
	価値を出してございまして、
0:20:37	逆に言うと、今のお話ですと、HTRの敷地境界、
0:20:43	においても5mSvを満足するのかっていう
0:20:48	ことを示せというふうに読みかえたんですけども、理解は、
0:20:53	合ってますでしょうか。
0:20:58	規制庁のトガサキです。
0:20:58	規制庁のトガサキです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:00	あれですよね。人たちの考えとしては、当社の所有権協会で5mmを満足すれ
	ばいいという考えなんじゃないんですか。
0:21:13	ありがとうございます。その通りでございます。
0:21:17	規制庁のトガサキで閉まる下の人達の見解としての考え方として示していただ
	いてでは、我々その法的にどうなのかというのはちょっと確認したいと思いま
	す。
0:21:28	施設件はですう趣旨理解させていただきましたので、次回そのように資料を修
	正させていただきます。
0:21:47	はい。
0:21:48	うん。
0:21:57	評価のコメントあり達の裏付けのコメント了解しました。発電用軽水炉型原子炉
	施設の安全評価審査指針ということで、審査説明資料の中にも、その言葉だけ
	は入れさせてもらってますんで、その内容を参考として、参考2の後に、
0:22:14	追加させていただくことでよろしいですかね。
0:22:33	人たちがございましてその施設の中で人の居住する可能性のあるところでとい
	うことになってますので、特に式消火が
0:22:44	でやれということはなくて敷地境界外の人が居住するところと、
0:22:49	いうふうな記載になっていると思います。
0:22:54	以上のトガサキ増しし指針の規定等、それと日立のですね、見解がわかるよう
	に参考資料に記載をお願いしたいと思います。
0:23:08	人たちの了解しました追加させていただきます。
0:23:18	よろしいですか。
0:23:20	はい。そうしましたら等跨いですね審査会合の一つちょっと
0:23:26	この日立のオオウラですけど、今いただいたコメント等の反映というのをいつま
	でお出しすればいいかっていうのをちょっと教えていただきたいと思いますけど
	も、思います。
0:23:41	審査会合向けてということでよろしいというともNRA さんのほうで協議される中
	で必要となる資料なのかどうかっていうのを確認したかったんですか。
0:23:54	規制庁の加藤です。ええとですねまずうちの協議の時予算が今日のヒアリング
	資料としては、まずこのままでも構いませんが、審査会合資料としましては、事
	故時のその指針ですね。
0:24:09	それも加えた形で、あとそれでお願いいたします。
0:24:16	こちらですけれども、審査会合向け資料として今いただコメントを反映していくと
	いうことで対応させていただきます。
0:24:26	規制庁のトガサキです所資料は審査会合のときでいいんですけど、見解だけち
	ょっと確認させてもらいたいんですけど、その指針が先ほどおっしゃられたよう
	に指針は人の居住ということが書いてあって、
0:24:41	それについては、今回、この説明があった話と同じで人居住させないということ
	を廃止措置計画で約束して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:57	それでそれは範囲としては、当社の所有権協会のそこの境界のところで、向こ
	うmSvを満たすっていうような説明を追加されるという理解で良いのかっていう
	のをちょっと確認したいと思います。
0:25:17	その理解で我々も対応したいとしたいと思っております。
0:27:01	それは対応する破損状態なので、その偏差、対応させてもらいますが 11 月 3
	日、12月3日までに審査会合資料としてセットするということで対応させていた
	だきます。
0:27:19	通常のカトウです。ほかよろしいですか。
0:27:26	はい。
0:27:27	はい。そうしましたら最後の審査会合でのコメントの管理区域の運用意味緊急
	系説明のほうよろしくお願いいたします。
0:27:36	はい、日立のガモウです。三つ目の文書番号を振ってますHR19-279、南前も
	のになってますけども、これで御説明させていただきたいと思います。1 枚目左
	下に書いてます英語はですね前回の審査会合の資料の
0:27:54	13 ページだったと思うんですけども、そこの抜粋になってますところに①から⑥
	まで遠田いずれ示してますけども、そのままその六つの前と状態についてテキ
	ストボックスで
0:28:09	解説を加えております。①番現在なんですけれども一つ目のレ点ですけども、
	ご存知のように、廃棄物はドラム缶A及び保安角形金属容器に封入して保管し
	ていると、原子炉室内に保管していると、あとそれから一部のドラム缶は二重化
	されているという現在の状態があります。
0:28:28	そして②番ですけれども、両倉庫が完成しますと、そこに層厚にはですね保安
	規定の第10号の第1第1項、
0:28:37	っていうのに基づいて管理口で区域であることの標識を出入口などに掲示する
	ということを行います。
0:28:47	次③ですけれども廃棄物の答えは移動するときということなんですけども、実際
	にその管理区域として運用するということで、まず③のテキストボックスの区域
	の設定というところをやります。
0:29:01	一つ目のレ点ですけれども、補足はというのがございましてこれの適用をしまし
	て、稜倉庫管理区域に設定します。
0:29:10	次のレ点でですね通常の管理区域ということではなく、14条第5項今回の保安
	規定の変更を認可された保安規定の条文ですけれども、これ2の審査承認を
	経て、両走向をそれから原子炉室内の移動準備エリア、この絵でいきますと、
0:29:28	原子炉容器室の右角になりますけども、ここの部分、水色表示になっているとこ
	ろですけども、汚染の恐れのない管理区域ということに設定します。あとそれか
	ら倉庫の間の移動ルートなんですけれども、こちらはですねええと。
0:29:45	14条第2項に基づいて一時管理区域に設定いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:50	そして一連の作業が終わりましたら、移動ルートの一時管理区域を解除し、異
	動準備エリアが原子炉室内ですけれどもこれを通常の管理区域に戻すというこ
	とを行います。
0:30:02	次どうにあたってはのところなんですけれども、一つ目のレ点ですが、
0:30:08	原子炉室内で廃棄物過去ものが動きますので、通常の管理区域からアズへ異
	動準備エリアですねその汚染の恐れのない区域に設定した以上準備で容器を
	移動するというときには、16条第7項(7)
0:30:25	それに基づいて表面水の密度検査を
0:30:28	行うと。これは外に持ち出すということと同じ検査になりますけれども、これを行
	うと。
0:30:37	次のレ点ですけども、そして第一段階で発生した構成のドラム缶については、こ
	れがほとんどの物量としてはかなりのパーセンテージを占めるものですけれど
	もこれを。移動準備エリアにてビニール袋で養生の上二重化を行うと。
0:30:55	そして 0.1 ミリシーベルトパーアワーを超えるものがあるんですがこれについて
	は容器を遮へいするということを行います。
0:31:05	次に三つ目のレ点ですけれども、いよいよ移動ということなんですけどもこちら
	は 27 条の第 1 項の両括弧 4 ということで、両そこへ移動いたします。
0:31:16	次人と物品の管理ですけれども、汚染の恐れのない管理区域においては身体
	汚染ですとか物品の持ち出しに関わる表面密度検査を行わないということにな
	りますんで移行ですね汚染の恐れのない管理区域については、こういうの運用
	が継続。
0:31:33	運用を継続するということになります。
0:31:37	そして施設の保安管理としましては、最後のレ点ですけれども、25条第3項と
	いうところに測定の条文があるんですけれども、表面密度測定を表 6 に掲げて
	いるものですがこちらを定期的に実施して汚染のないことを確認していくと。
0:31:52	こちらも以降ずっと継続していくということになります。
0:31:58	1枚目は以上になります。
0:32:01	はい。2枚目ですけれども、2枚目異動が終わりましたということで次にはです
	ね排水配管を解体撤去というのがございます。その下位経営排水配管の撤去
	だけじゃなくてですね下の星印つけてますように、
0:32:17	燃料取扱そうCAD飯豊キャスクの廃棄、あと原子炉室内の使用済み燃料貯蔵
	タンクですとか破損燃料貯蔵タンクの解体準備というのがあるんですが、こちら
	の確保作業、ですね、を行うにあたって汚染が発生した場合の
0:32:33	の汚染拡大防止のためとあらかじめ作業エリアを区画すると。
0:32:38	いうことを行います。
0:32:40	そして作業中はですね適宜 25 条第 4 項に基づきまして空気中の測定を実施
	すると。
0:32:47	そして汚染の除去により発生した撤去物、が各場所で発生しますけれどもこれ
	 については 28 条の 3 によりクリアランス対象物として保管することになります。
1	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:02	次、⑤番行きます。この④番の作業が終わりますと原子炉室の管理区域を一
	部解除するということを行いますが、
0:33:13	一つ目のレ点ですけれども解除にあたってはですね、原子炉室床面壁面の状
	況、汚染の状況を確認しまして付則派の適用によって管理区域を一部解除をし
	ます。
0:33:25	これ行いますとですね、原子炉本体領域Aとの
0:33:30	だけ型管理区域となるんですけれども、またこの中、この部分で立ち入り可能
	な管理区域というのは、実験プールの内部のみとなりましてこれちょっとすみま
	せん。刷新で言いますと、
0:33:41	えーとですね。
0:33:43	それが
0:33:45	前回の審査会合資料のすみません今日参考でつけてればよかったんですが、
0:33:52	28ページ。
0:33:54	ありまして、
0:33:55	ここ、ここの
0:33:58	これ原子炉本体ですけども、この後ろにですね、実験プールのっていうのがあ
	りましてこれがここへぐられてるような
0:34:07	3 メーター掛ける 7 メーターぐらいので深さがやはり 7 メートルぐらいの空間な
	んですけども、ここが、
0:34:17	立ち入り可能な管理区域というふうになりまして、
0:34:22	あと、
0:34:23	そこの管理区域境界というのはそのプールの上に張られていること鉄板になる
	ということになります。
0:34:30	そしてここが協会ということで保安規定第 16 条に従った出入り管理を行うと行
	います。具体的には上部鉄板に標識を掲示してか性状するということを行ってく
	つ交換等の管理を実施する。
0:34:45	いうことになります。
0:34:50	次、⑥番ですね原子炉本体の調査時ということで、こっちらですね汚染が発生
	した場合の汚染拡大防止のためということでちょっと④とちょっと似てるんです
	けれども、あらかじめ作業エリアを区画すると。
0:35:03	ただ区画内は一時管理区域に設定しなくて、するということが④番と少し違いま
	す。
0:35:11	作業中は25条第4項の空気中濃度測定を行います。そして作業終了後、14
	条 3 項により 1 作業エリア内の汚染の状況を確認して一時管理区域を変えると
	いうことになります。
0:35:27	以上が今回の廃止措置計画が認可された後に行う作業の一連を保安規定の
	不足とかですね、そういったものが規定と
0:35:39	なんて言うんでしょう、合わせ技で、こういうことをやっていくということで、考え
	ている運用のイメージになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:48	以上です。
0:35:51	規制庁の加藤です。何か物を見ますか。
0:35:58	規制庁のトガサキです。まずですね移動準備エリアの位置付けなんですけど。
0:36:05	1 ページ目の①の左の枠の下のほうPODあれですねチェックのところで、一部
	のドラム缶は二重化されているって書いてあって右の枠のところで、
0:36:22	移動の二つ目のチェックで、
0:36:25	ここで 20 款するっていうのがありますけど。
0:36:31	必ずしもだから全部二重化されているわけではないないと思うんですけど、この
	移動準備エリアで、
0:36:41	こういうあれですよね。それ汚染の恐れがない。管理区域に設定してしまってい
	いのかどうかなんですけども、1 中でも汚染の恐れがないということなんです
	か、二重にするからも汚染の恐れがなくなるっていうことなのか。
0:36:58	というのを上まず確認したいと思います。
0:37:02	今現在の状態、今日は一部二重化されていて二重化されていないドラム缶が
0:37:11	沢山あるという状態なんですけれども、今の状態においてもその 110 名しかな
	いドラム缶においてもその線の内表面はですね押せない状態に維持していま
	す。
0:37:21	二重化することによってですねここに 10 月対照するとするものはこの色のとこ
	ろの二つ目のところに書いてございますように第一段階で発生した構成ドラム
	缶って書いてございますけども、こちらは解体位置で発生したものというものが
	主なものでございまして昭和 50 年ごろと。
0:37:38	いうことでかなり時間がたっていると今現在ですね年数が経ってますけども
	1000 のはない状態には磁性ますけども、今後のまたさらに長期保管ということ
	を考えまして、
0:37:53	経年劣化とかっていうことを、が発生した場合にも対応できると安心のために、
	その二重化を行います。
0:38:01	今すでに知事会でも繰り返しますとに時一時の状態でも汚染はないことを維持
	されていて、さらにプラスアルファん対応として二重化をするということです。
0:38:13	原子力規制庁の戸ヶ崎ですそこのところー々10でモードだまず汚染がないって
	いうことをちゃんと確認してもその確認できればもう汚染の恐れのない管理区
	域で、
0:38:29	あれですね扱えるっていうのがちょっともっと明確になるように、ショートしてもら
	いたいっていうのが一つあります。あともう一つですねこの移動のルートなんで
	すけど、この移動ルートを一時管理区域に設定するって書いてあるんですけ
	ど。
0:38:47	この一時管理区域っていうのは、汚染の恐れのない管理区域の一時管理区域
	なのかを汚染の恐れがある管理区域なのか、それはどちらなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:01	まず一つ目の話で汚染表面の汚染がないという、今現在の状態が汚染の恐れ
	前ということがわかるようにということは拝承とです。それから二つ目の移動ル
	ートの一時管理区域ですけどもこちら汚染の恐れのない
0:39:16	一時管理区域になります遺漏はその水粟津表記してます。
0:39:25	規制庁のトガサキです。それもちょっと汚染の恐れの内管理区域としての一時
	管理区域の設定というのがわかるようになってたほうがいいと思います。あとで
	すねもう一つが、
0:39:41	ちょっとこれは保安規定の書きぶりとの関係なんですけど、この 1 ページの資
	料の資料だと、一番下のチェックのところになるのかもしれないんですけど、保
	安規定の書きぶりだと。
0:39:57	そういうそれの本音何メーターとかば ßが幾つを超える場合は、何か汚染の
0:40:06	それがまだそれによってを性がないことを確認するような記述があったと思うん
	ですけど、それはだから、念のためにやるものなのか、それとも処理する測定
	によって汚染の有無を確認するものなのかっていうのが、
0:40:25	わからなかったのでこの前審査会合で確認したんですけど。
0:40:29	その測定をやる意味ですね、それをもう少し明確にしてもらったほうがいいと思
	います。
0:40:38	日立ガモウです。その汚染のない管理区域においてはですね、その汚染のは
	したものを持ち込まないとかですね汚染の発生するような事作業を行わないと
	かっていうことをやっていきますので光線を作成しないというのがですね、原
	則、原則なんですけれども
0:40:54	位置付けとしては念のためということになりません。そんなそれでその状態が
	維持されていることを確認するには測定するしかありませんので、その目のとこ
	ろの表 6 に年度断面を行うことについても書いているということになります。
0:41:10	原子力規制庁の戸ヶ崎ですこういう、説明資料があると、初動の段階で汚染の
	恐れがなくなって、それで念のために測定するのかというのがわかるんですけ
	ど、保安規定だけを見ると、
0:41:26	もう測定によって汚染の恐れがあるかないかを判別するっていうようにも読め
	てしまうので、それ今だから説明があったような内容ですね、もう少しの保安規
	定のほうに、
0:41:42	ちょうど明確になるようにしてもらったほうがいいと思ってます。
0:41:49	日立ガモウです。拝承です。表6の測定する。
0:41:55	目的に位置付けみたいなことが保安規定でわかるようにということで、ちょっと
	そこの部分はちょっと検討して補正を考えたいと思います。
0:42:09	原子力規制庁の戸ヶ崎ですあと最後にちょっと一つなんですけど、2ページの
	左一番左の④の一番下の下のチェックでクリアランス対象物として保管Tierあ
	るんですけど、これをどこに保管して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:27	1回だからクリアランス対象物になったものが他の解体とかで汚染されてまた
	ですねクリアランス対象物にじゃなくなくなるようなことがないのかっていうのを
	確認したいので、どこにどういう状態で、
0:42:43	保管するのかというのを教えてもらいたいと思います。
0:42:50	一つガモウです。容器に入るような大きさに分割しまして具体的なドラム缶ない
	し角形表記Aだと思いますが、それに収納して保管済ますそれで第4倉庫
0:43:05	に保管するということになろうかと思います。
0:43:10	なります。
0:43:12	原子力規制庁のとかそういうことがわかります情緒それをちょっとちゃんと容器
	に入れて、それでその表面とかをチェックして汚染の恐れのない
0:43:26	区域の
0:43:27	代用倉庫に置くとかですね、そういうのがわか分かるようにしてもらいたいと思
	います。
0:43:35	はい。はい、了解いたしました。
0:43:38	資料に反映します。
0:43:42	規制庁の加藤です。名何点か1ページ目の③年率けど。
0:43:50	いろいろ情報カ一入っているんですけど、順番であったりですね、例えば審査
	承認を経ていって、どういう内容を確認の方をするのかとか、っていうのがまず
0:44:06	わわかりづらいなあと思っております。具体的に言うと審査承認って何を確認し
	て汚染の恐れのない管理区域に設定するのか。
0:44:17	それとあと、もうちょっと言うとここの部分っていうのは、移動ルートに対しては
	承認は減らだけえへんなくてもいいのか。
0:44:29	それがごめんなさい、ちょっとばっと一見ますが、それと同時に
0:44:35	上から読んでいくと順番がちょっとおかしいなと思っていて、おそらく順番で言う
	と、まず一番、③の一番運営区画の設定量を層厚管理区域にして審査承認を
	経て、
0:44:52	汚染の恐れの内管理区域に設定しますと、
0:44:57	それで、移動ルートを一時管理区域に設定しますと、
0:45:03	そうしてから次作業終了後っていうふうになってるんです。そうじゃなくって、移
	動のところですねの上、おそらく原子炉室内の移動準備エリア容器を移動する
	ふってその際には表面汚染密度を
0:45:21	検査を実施すると。それでここでまず検査をするので、まず持っていくものにつ
	いては汚染がありません。それで、移動準備エリアについてはおそらくこの小低
	審査承認のところでですね。
0:45:36	なんかを測定してそれを汚染がないよっていうことなので、
0:45:42	もともとあった場所、それと持っていくものに汚染がないので、汚染の恐れのな
	い管理区域に設定できるっていうことだと思います。
1	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:53	ちょっと順番的には、区画設定の一番下のところが何ていいですかね、もっと上
0.45.55	ちょうと順番的には、凶画設定の一番下のところが同じいいとすがね、もうとエ 下段に来るというか、予算のもうちょっと順番がわかるような感じを示していた
	「おおたいと。
0:46:10	^-と^-いこ。 それとあと先ほどトガサキの方からあった移動ルートを汚染の恐れのない管理
0.40.10	区域にするっていうことなんですけど、おそらく私の見解だと日最小移動準備工
	ログにするうでいうことなってすいと、このでの、他の元件にこれ取りを動字論エリアのほうに、
0:46:27	入れた時点でもう汚染はないと、そうした場合、いろいろと地震を管理区域アウ
0.40.27	八れのに時点でもカカ末はないと、とうした場合、いついうと地展を自埋区域アップ トそこで物品のまた表面汚染の検査だったりそういうものが発生してしまうの
	で、それを省くために移送ルートも含めて、
0:46:46	たくれた 目へために物医ルート 0日め C、
0.40.40	りばめられているんですが、その趣旨とかもわかるような感じで、多い等整理す
	るといいのかなと、要するに、まず、
0:47:01	送るときにはもう物品とかの表面以降、表面汚染密度とか、こっから出すとき
0:47:01	送るとさにはもり物品とかの表面以降、表面汚染密度とか、こうから出すとさ に、をするのは大変なので、一番最初ここに入れる地震でこういう密度とかのを
	に、を9 るのは人変なので、一番取例にこに人れる地震でこういう否度とかのを 汚染とかを確認して、
0:47:19	
0:47:19	それ以降のルートについてはこの汚染の恐れのない管理区域に設定して、そ
0.47.00	れで順番はこのような感じでやっていきますと、
0:47:28	そういう関係の方がわかりやすくなるんじゃないかなと思います。
0:47:32	どうでしょうか。
0:47:37	日立ガモウですが、記載順についてなんですけれども確かに時系列で言いま
	すとこの区域設定のところの四つ目、一番下の四つ目のレ点は移動が終わっ
	た後なので、その移動の欄の
0:47:49	一番下の
0:47:53	ところに来るかと思うんですけどもちょっと何でしょう、区域の設定に関する管理
	ということでは切り口で分けてしまったのでちょっとここの場所になってしまった
	んですがちょっと時系列、
0:48:04	図書館区域の解除区域の解除というような感じで移動のページでも、
0:48:24	通常つければいいとできる。
0:48:27	うん。
0:48:29	はい。そうですね、あと、日立ガモウです。下の人物品の管理ですとか施設の
	保安管理っていうのは定常的に行うものなんでそれはまたちょっと地域なんて
	いうんでしょう時系列で表現しにくいところで、ちょっと記載の方法はちょっと間
	検討させてください。
0:48:47	カトウです。ありがとうございます。今言われたようにその一番下の人の物品の
	管理のところはこういう趣旨を持ってこういうふうにやりますと、フーリエ後移動
	に関しては、区域決定移動、こういうような区分なんですけど、順番はこのよう
	な感じでやりますと、そういう整理になるんじゃないかと思います。
0:49:05	それといろいろとっていうのは下の先ほどちょっと質問したいんです審査承認は
	いらない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0.40.4.4	- パーナイルにウオフ部ツェイナ フレイドン・フウオフ部をタルリ・この
0:49:14	一つガモウで水泳審査承認必要です。それでどういう審査承認なのかというの
	はちょっとここに載せたいんですけど、この保安規定のここで、
0:49:22	何条何項って書いてますけども、そこに規定されておりまして、
0:49:29	そそれをやると。
0:49:32	その手続きを経るということになりますよと
0:49:38	ちょっと脇の方にですねその条文も記載するのか3枚目にその条文関係する
	情報なりまとめて表示するかちょっと考えますけれどもわかるようにしたいと思
	います。
0:49:50	あと資料全体、これはこの国境2枚だけですけれども、資料全体としてはその
	保安規定のセットになりますので、そこの中にも情報は入っておりますので、足
	りないものがあれば、何かそういう
0:50:02	わかるようにしたいと思います。
0:50:06	規制庁の加藤です。あとですね、次、2 ページ目なんですけど。
0:50:13	あまり深くは心配するわけではないんですけど一番左の丸要するとあと丸の 6
	のところであるですね作業エリアを区画っていうところをもうちょっと心配してま
	す。なぜかというと、最初に
0:50:29	この作業とかってはつりとかもある。
0:50:33	じゃなかったでしたっけ。
0:50:35	その通りです。
0:50:36	実際にですね微粉とかっていうのがどのような区画とかをしているから大丈夫
	なのかっていうところを少し気にしておりまして、もしくは発議とかで微粉とかも
	全然等を発生しないので、
0:50:51	深くっていうのはもう作業エリアここっていうのが作業エリアでして区画するする
	だけでいいのか、もしくは今私が言ったように微粉とかそういうものに対する対
	処が必要なのか、そこの辺はいかがですか。
0:51:06	日立ガモウですねちょっとそのはつりとか、対象物によってそのどんなものがな
	んかまう可能性があるのかっていうのが変わってきますのでそれはその対象物
	に応じたということになるならばりでいいのかとはとても悪天体をシートで覆っ
	て、ていうことになるのかっていうことだと思うんですけれどもそれはちょっと適
	切にですね。
0:51:26	選択させていただいてくということでことになりたいとしたいと思います。
0:51:33	それでもカトウです。そうしますとその対象物によっては会計がグリーンハウス
	みたいなものを訓令さらにの境界かなんかでそのような処置をして微粉とかの
	拡大防止みたいな処置をするという、そういう理解ですか。
0:51:52	一つガモウでその通りです。と排出計画にですねこういうことを行う際にはこう
	いう対策をすると書いてありますのでそれを行うということになります。
0:52:03	次に、ちょっと往査これこれで最後ですが、次、⑤です。
0:52:09	⑤のですね、二つ目のレ点がちょっと正直あまりよくわからなくて、
0:52:03	一つガモウでその通りです。と排出計画にですねこういうことを行う際にはこいう対策をすると書いてありますのでそれを行うということになります。 次に、ちょっと往査これこれで最後ですが、次、⑤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:16	まずここで書いてある文言については、上の図表のどこに当たるかっていうの
	を明確にして欲しい。
0:52:26	例えば原子炉本体機能はどこですか実験プールっていうのはどこですかって言
	うところが特にそうです。それとあとここで管理区域境界がプール上部の鉄板と
	なるっていうときに、写真つければよかったってことでは説明ありましたが、
0:52:43	どういうところが境界になるのっていうところです。それで
0:52:49	プール上部の鉄板を学協会となるってなると何ですかね、管理区域に入ると思
	うプールの中に入るっていう理解になるんですか。
0:53:02	ここでその通りです。
0:53:05	委員長の方でそこが明確にわかるような形で写真なりですね、何かしらを利用
	して示していただきたいと思います。
0:53:15	こちらもですね。はい、了解いたしました資料に反映します。
0:53:23	何かおっしゃいますか。
0:53:32	何か。
0:53:42	はい。それでは日立さんの方から何かこれはいいますか。
0:53:52	いいですか。日立ガモウですねとやりとりの中で、川崎市等の建築に関係する
	手続きについて確認するようにというコメントがありましたのでそれについてちょ
	っと確認してきた内容について、
0:54:08	報告というか説明させていただきたいと思います。
0:54:16	日立鈴木です。メールでコメントいただきましたように違いか調整区域の建築行
	為に関する開発審査会の要否開発審査会は必要な人となる場合はその理由を
	教えてくださいということでした。
0:54:32	これについては、
0:54:34	川崎市開発審査会提案基準第7号。
0:54:39	というものがありまして、そこに開発審査会に、
0:54:44	かけなくてもいい特例という
0:54:46	ものがありまして、それの(1)(2)(3)というものがあるんですけれども、
0:54:54	この(1)(2)っていうのはもうすでに満たしていると。
0:54:58	いう確認がとれています。(3)の
0:55:05	第1号の規定により建築された建築物と同一の用途の建築物であるものの、
0:55:11	というものについて今川崎市が確認がとれていないというか、同一の用途であ
	るかどうかっていうことをこれから精査をしますということで、
0:55:21	はい。
0:55:22	ドイツの用途ですということを判断されれば、開発審査会は必要な人なりますと
	いう回答がございました。
0:55:32	今後精査するということなので、今、
0:55:36	必要
0:55:37	なのかどうかということはわかりませんが、今そういう状態でございます。
0:55:43	これが①の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

_	
0:55:45	回答です。
0:55:48	②質問の御質問の二つ目なんですけれども、川崎市の建築行為及び開発行為
	に関する総合調整条例による授業計画のお知らせ標識の設置、隣接住民等に
	事業計画の説明の要否、
0:56:06	ということについてなんですけれども、こちらの川崎市建築行為及び開発行為
	に関する総合調整条例第三条(7)の適用除外とこの事業計画のお知らせです
	とか、
0:56:21	隣接住民への事業計画の説明をしなくてもいいですよという除外の要件という
	ものがございまして、それが申請建屋の延べ床面席が敷地面積に対して 10 分
	の1以下でかつ、
0:56:37	敷地境界からの水平距離が 10m以上である、建築行為
0:56:42	というものになるんですが、第4層ことで御装荷はこちらに該当しますので、事
	業計画のお知らせ標識の設置や隣接住民等に事業計画の説明というものは必
	要ないと。
0:56:57	いうことでございました。
0:56:59	以上が、確認結果でございます。
0:57:08	規制庁キムラです。わかりました。また法。
0:57:13	ちゅうか調整区域の方のお開発審議会についてはまだ
0:57:18	これの要因については込ま決定事項でないということで、また
0:57:23	その辺が決まったらですねこれ直接規制庁のですね、今回の件の審査には直
	接関係はしない内容でございますけど、あの周辺情報、状況とか情報としてで
	すね、ちょっと教えていただきたいのを教えていただきたいと思ってますので、
0:57:40	開発審議会のほうの要否についてはですね、
0:57:44	また決定したところで教えていただきたいと思います。
0:57:50	日立鈴木です。拝承ですと、今後コンタクト取って進展ありましたら、お伝えいた
	します。
0:57:58	規制庁木村です。もう一つ播種等は変わるんですけれども川崎市の原子力施
	設安全対策会議の方でこの第4項第5層厚つくりますという話は昨年度、どう
	もその会議の場で
0:58:14	御説明してるようなんですけれども、同じ会議の場でですね敷地周辺の線量に
	ついては 0.063mSv/IRアバット/hですね、の線量ですというような説明もして
	おりまして、
0:58:30	今回ですね川崎市のこの安全対策会議の中で、そこを立てることによって、敷
	地境界の線量が上がりますというようなことについて、川崎市の方には御説明
	してるんでしょうか。
0:58:54	日立ガモウです。ええと観察し、の方には敗戦廃止措置計画を申請したこと、そ
	れとあとその評価状ですねその法令法令的に適合しているというふうに、なこと
	の説明はしています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:11	と上がる下がるとかっていう話はしていませんが、基準値の下で管理や以下で
	管理しているというふうにできるという計画になっているというような説明になっ
	ております。
0:59:27	議長の木村です。
0:59:29	説明内容の方については川崎市の方への説明については了解いたしました。
0:59:46	規制庁のとかサービスちょっと 1 点差参考でちょっとお伺いしたいんですけど、
	HTTRのその隣に都市大があると思うんですけど、そちらのほうもまだ廃止措
	置中で、
1:00:02	周辺監視区域とかで、そういうまず線量の測定とか、そういうのが必要になると
	思うんですけど、今回当社の所有県協会ですか。協会っていうのは、
1:00:17	一部ちょっとわかんないんですけど、あれですが、多少次第の
1:00:25	事業所境界ですかと重なるところがあると思うんですけど、そこのだから、両方
	の施設からの寄与があるところの線量のっていうのはどういうふうに測定され
	てるんですか。
1:00:46	日立ガモウです。今確かにして当社の敷地今日哀悼なんで所有権協会とです
	ね、しだいさんのほうの所有権境界というのがわかりませんが協会財産上の設
	計協会を設置しておりまして、
1:01:01	ます。ただ、当社の方の原子力施設の境界測定をしている点はその周辺監視
	区域で測定しておりますので、ちょっと重なる部分での測定というのは指摘を行
	っておりません。
1:01:19	規制庁のトガサキです。そうすると、あれですね、50 マイクロの話っていうの
	は、評価だけっていうことなんですか。
1:01:39	当社の施設に起因するものについての評価になります。
1:01:46	規制庁のトガサキです。そうするとちょっと等市内のほうを確認しないといけな
	いんですけど、土地代の方もだから表評価では両方合わせて、
1:01:57	当位置には当然超えないと思うんですけど、そういう確認は実測では、ぜひで
	きてないってことですか。
1:02:09	日立ガモウですね実測での確認はできていない。
1:02:14	です。
1:02:23	一つガモウですねと周辺監視区域境界で積算線量計で測定してますけれども
	バックグラウンドとほぼ同様ということですねその周辺監視区域でそういう状態
	ですので当然所有権協会ではそれより
1:02:38	Pd下でしたというか同等とっていうふうに判断できますので、バックグラウンドと
	その大差ないというか何でしょう、同等だというような結果、なことだろうという想
	像推定が
1:02:56	できるかと思います。
1:03:00	通常のトガサキで現在はもうその燃料もないので、バックグラウンドだと思うん
	ですけど、今後答え器物省庁造構作って、あそこの線量は上がりますよね。
1:03:15	人放射能所有権協会では 50 マイクロ以下になるということなんですけど。
1:03:15	人放射能所有権協会では 50 マイクロ以下になるということなんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1-03-21 それと都市大都市大の部分を足しても、Imsのは超えてないっていうことは、1-03-31 どういうふうに確認されるのかっていう趣旨なんですけど。 1-03-45 それでですねと。 1-03-47 都市大の敷地境界とした地の敷地境界がかぶっていますという御指摘はその通りでございまして、多分かぶったところの境界における合算値岩としたいからなんぼしてやるから何ぼっていうものはなくてですね、多分各々 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1-04-08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1-04-16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、パックランド波で本来はそのパックグランドと。 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度 距離が離れてしまいますと 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもパックランドが50。1-04-56 0.05mSv。 (らいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、1-05-03 になってますので、50マイクロとそういうレベルですので、1-05-08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 いうのが実態でございます。 原子力規制庁のトガッヤギです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、結構D50マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1-05-34 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 - つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番能しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1-06-07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のに対しを記するといがよいと。 - シいう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡してる。		
1.03.45 それでですねと。 1.03.47 都市大の敷地境界とした地の敷地境界がかぶっていますという御指摘はその通りでございまして、多分かぶったところの境界における合算値岩としたいからなんぼしてやるから何ぼっていうものはなくてですね、多分各々 1.04.04 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1.04.08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもそのおったとしてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1.04.49 落ちが測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが50。 1.04.56 0.05mSv。 1.04.59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、1.05.03 になってますので、50マイクロとそういうレベルですので、1.05.08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。1.05.12 いうのが実態でございます。 1.05.15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、結構内50マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1.05.48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1.05.54 つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣盲協会丸最短のところについては定期的に 1.06.07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、	1:03:21	それと都市大都市大の部分を足しても、1mSvは超えてないっていうことは、
1:03:47 都市大の敷地境界とした地の敷地境界がかぶっていますという御指摘はその通りでございまして、多分かぶったところの境界における合算値岩としたいからなんぼしてやるから何ぼっていうものはなくてですね、多分各々 1:04:04 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1:04:08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度 距離が離れてしまいますと 3 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが50。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、1:05:03 になってます。で、50マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 2 結構り50マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:34 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。	1:03:31	どういうふうに確認されるのかっていう趣旨なんですけど。
通りでございまして、多分かぶったところの境界における合算値岩としたいからなんぼしてやるから何ぼっていうものはなくでですね、多分各々 1:04:04 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1:04:08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、 1:05:03 になってますので、50マイクロとそういうレベルですので、ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:03:45	それでですねと。
なんぼしてやるから何ぼっていうものはなくてですね、多分各々 1:04:04 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1:04:08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、1:05:03 になってますので、50マイクロとそういうレベルですので、ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。いうのが実態でございます。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、1:05:32 結構D50マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけだ。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 2:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:20 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:03:47	都市大の敷地境界とした地の敷地境界がかぶっていますという御指摘はその
1:04:04 都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。 1:04:08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、「こなってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、「こなってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、「こち:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。しいうのが実態でございます。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 2 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。		通りでございまして、多分かぶったところの境界における合算値岩としたいから
1:04:08 埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 いうのが実態でございます。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:32 婦科力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。		なんぼしてやるから何ぼっていうものはなくてですね、多分各々
 地境界の 1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、パックランド波で本来はそのパックグランドと。施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもパックランドが 50。 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、つちから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 いうのが実態でございます。 1:05:08 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 ですムラ線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がきらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えるととがないと。 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えるととがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:04:04	都市大都市大にしてあれしてあるで評価をしてございます。
1:04:16 中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわからないんですけれども、ただいずれにしてもその 1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子カ規制庁のドガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層回の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。	1:04:08	埋まるこれも未確定なんですけれども、都市大のものがそこにありますように敷
1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。1:04:56 0.05mSv。1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10分の 1 以下、1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。1:05:12 いうのが実態でございます。 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 でのまるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。		地境界の
1:04:24 都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないというのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度距離が離れてしまいますと 寄らが測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 ですから表記ですけど。 第2 を測してなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:04:16	中に周辺監視区域がございますので、どちらのほうで評価をされてるかわから
いうのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先 ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度 距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 であるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。		ないんですけれども、ただいずれにしてもその
ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。 1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度 距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。	1:04:24	都市大としてあるの評価の合算値っていうのは、多分お互いにしてはいないと
1:04:42 施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度 距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 「アナカ規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:55 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。		いうのが実態だと思います。それから測定に関しても、基本的にはガモウが先
距離が離れてしまいますと 1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には10分の1以下、 1:05:03 になってますので、50マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。		ほど説明しましたけれども、バックランド波で本来はそのバックグランドと。
1:04:49 寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。 1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。	1:04:42	施設に起因する放射線の企業分けないといけないんですけれども、ある程度
1:04:56 0.05mSv。 1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。		距離が離れてしまいますと
1:04:59 ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子カ規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 ーつキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第 4 第 5 層厚の最短で比べると距離がさらに 3 倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:04:49	寄与が測定できないんですね。なので幾らやったとしてもバックランドが 50。
 1:05:03 になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子カ規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:04:56	0.05mSv _o
 1:05:08 ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:04:59	ぐらいありますので、それに対して、基本的には 10 分の 1 以下、
 1:05:12 いうのが実態でございます。 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:05:03	になってますので、50 マイクロとそういうレベルですので、
 1:05:15 原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるかもしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:05:08	ですから測定をしたとしても、逆に言うと、区分はできないと。
もしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:05:12	いうのが実態でございます。
での費用評価結果っていうのが、 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:05:15	原子力規制庁のトガサキです実態の測定はバックグラウンドレベルならなるか
 1:05:32 結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 		もしれないんですけど、今回貯蔵庫することによって、あれで、当社の敷地境界
測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上になると思うんですけど。 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し		での費用評価結果っていうのが、
になると思うんですけど。	1:05:32	結構D50 マイクロに比べて敬語ぎりぎりだったと思うんですよね。だから実際に
 1:05:48 そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 		測定をすればも満杯に入ればですね、総線量というのもバックグラウンド以上
 1:05:54 一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 		になると思うんですけど。
今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:05:48	そういう線量の測定というのは今後は考えてないんですか。
 1:06:07 線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し 	1:05:54	一つキムラでございます線量の測定そのものは連続ではないんですけれども、
地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し		今一番厳しくなるような趣旨協会丸最短のところについては定期的に
倍ぐらい離れますので、 1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:06:07	線量を測って線量が変動がないということを確認すよと思ってます。それから土
1:06:22 そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えることがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し		地代のほうにつきましては今の第4第5層厚の最短で比べると距離がさらに3
とがないと。 1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し		倍ぐらい離れますので、
1:06:30 いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し	1:06:22	そういう観点で見れば一番最低点のところでもに対するとけば、それを超えるこ
		とがないと。
てる。	1:06:30	いうことで計画をしてございます。それから具体的な線量としましては、今渡し
I .		てる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:39	第4第5層緩和した直接線スカイシャインが45ぐらいなんですけれども、一番
	冒頭にお話があった 1mSvを担保するために 60cmにしますと、
1:06:52	いうこと。
1:06:54	なりますと、第5層厚の寄与が入りまして、今の試算ですと全体としては今採択
	時点で 25 ぐらいに下がるということも試算しておりまして、そういう観点からす
	ると、
1:07:08	今の最短点で線量モニターしとけば、変動が変動の有無、それから、具体的に
	どの程度の強制では被曝線量なんだっていうことが確認できるということでその
	点についてモニターしていきたいと。
1:07:24	いうふうに今計画してございます。
1:07:28	規制庁のトガサキさんの今日の資料の4ページの
1:07:34	指針の内容を見ると、
1:07:38	従ってのところで、その線量の基準に比べて十分小さな谷なりを施設を設計し
	て管理することを申請書等に明記するならば、評価を
1:07:54	そういうことは必要ないというふうに書いてあるんですけど。
1:07:57	今回評価はそうするんですけど。
1:08:02	設計もするっていうことが書かれてるんですけど。
1:08:07	を有意な線量になるんであれば、そういう測定による管理っていうのも必要にな
	るんじゃないかと思うんですけどそれについてはいかがですか。
1:08:20	一つつけます。ここの4ページ目に書いてあるものにつきましては、具体的に
	は設置許可申請書の中に 50 マイクロ以下ですというような評価結果を書く必
	要はないと、50枚これ以下になるように施設を設計しますという一文だけでい
	いですと、
1:08:36	ただし、設置許可の本文には書かないけれども、補足説明として、
1:08:41	K評価として 50 マイクロ以下になってますよっていう経産省出して、それで認可
	を受けてるっていうのが今の実態でございます。 でその 50 マイクログレイって
	いうのはもともと 1mSv/年に対して十分低いよねと。
1:08:57	いう観点でら指針で 50 マイクロっていうふうになってますので、そこは評価もし
	くは測定で確認できればいいと。
1:09:07	冒頭にもちょっと御説明申し上げてね測定での
1:09:12	評価っていうのは、距離が何百mも離れてしまうと難しくなりますので、基本的
	には評価で担保しているというのが今の実態でございます。
1:09:26	水色規制庁の古作ですんで。
1:09:29	設計、設計はそうされるということはちゃんと示されていると思うんですけど、実
	際の管理として、やっぱり有意な正線量になるんであれば、それは測定が必要
	になるんじゃないかと思うんですけど。
1:09:48	だからもう前現場もバックグラウンド以下になりますっていうことだったら、時全
	然測定しなくていいと思うんですけど、実際に設計に対して、どれぐらいの線量
	になってるのかっていうですね、測定っていうのは本当に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:04	それで考えられてないのかっていうのちょっと確認したいと思います。
1:10:09	手付もございます。測定値自身は考えてございましてそれは定期的にされた点
	で線量モニターすると。ただ、線量モニターするといってもそれはバックグラウン
	F
1:10:22	でございまして、第4台をそこに建設直接線スカイシャインというのはそのバッ
	クランドが今の 50
1:10:30	57 の Gy/h。
1:10:35	ぐらいなんですけれども、それに対して、第4第5層からの今の評価結果って
	いうのは 10 分の 1 以下でございますので、計ったとしてもバックランド変動す
	ればですね、その影響に、
1:10:49	隠れて実は現実的な答えってのは出てこないんですね。
1:10:57	なので積算値としての測定はしますんでその目的は、第4台がそこに起因する
	放射線の企業が基本的に大きく変動していませんよねと、当然ながら施設エン
	ドはバックラウンド当然ありますので、
1:11:14	その部分を考慮したとしても、それを超えて大きく飛散することはないですよね
	っていう確認を定期的にすると。
1:11:23	いうことを考えてございます。
1:11:25	原子力規制庁の戸ヶ崎です。今回の
1:11:29	評価結果でまあ遮へい厚 10cm厚くなるんで、そう同じ数字ではないと思うんで
	すけど、今、その 45.4 マイクロの内訳で直接性が 33 マイクロなので、
1:11:46	33 でしょうね。これ。
1:11:50	データはかなり直接線の寄与が大きいと思うんですけど、だからバックグラウン
	ドに本当になるのかっていうのが評価上はですね、わからないんですけどだか
	らその有意な線量になるんであれば、
1:12:06	我々評価評価でちゃんと確認したことが実測でも担保されてるのかっていう
1:12:15	嘘確認は必要になるんじゃないかと思うんですけど。
1:12:22	一つつけございません言いっていう観点の定義だと思うんですけれどもその
1:12:27	もともと直接線スカイシャインの制限値が 50 マイクログレイパー年。
1:12:33	ですので、それは 1 時間当たりに直すと、0.005、
1:12:41	マイクロしマイクログレイパーアワー。
1:12:43	それに対してバックグランドが 0.05 ですので、0.05 から 0. 川崎市の場合は
	0.07。
1:12:51	マイクログレイパーアワーですので、基本的に言うとその指針上限であったとし
	てもバック欄の 10 分の 1 以下、
1:13:00	でございます。
1:13:01	ですのでそこの部分を有為という観点で提供できますけれども、一方で先ほど
	申し上げましたように
1:13:11	バックグランドに対して十分に維持、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:14	1 以下の線量の測定が距離に依存して下がってくるもんですから、あるところよ
	りも離れてしまうと、測定としても、明確に分離できないと。
1:13:26	いうところがありまして、そこは従来ほかの受け実用炉も同じ悩みがあってそれ
	はむしろにおいては、近場で測定をして、それの測定結果と計算コードの結果
	をあわせてその妥当性を検証していると。
1:13:43	今回はそういう妥当性の検証されたものを使って評価してございますので、どう
	並みの
1:13:52	妥当性信頼性最優先していると。
1:13:56	いうことで、評価結果に対して十分低い目安値 50 に対して十分低くなるという
	ことで、変則テーマでは考えていないということでございます。
1:14:07	原子力規制庁のトガサキで通常の測定があるバックグラウンド以下になるって
	いうのは大体理解できたんですけど、積算線量とかガモウ、計ってないですか
	ね。
1:14:21	例えばずっとそこに線量計を置いておけば、年間の線量とかも測定できると思
	うんですけど、そういうことも考えてないですか。
1:14:33	システムの積算については計画してございます。それは年間ではなくて例えば
	3ヶ月後3ヶ月の積算値、
1:14:41	最短点。
1:14:44	及びその周辺に設置しまして、それ 1300 すると。
1:14:49	いうことを計画してございます。
1:15:00	ほかに何かございますか。
1:15:07	ツキヤマでございます
1:15:09	繰り返しの核になって申し訳ないんですけれども、12 月の 11 日の審査会合に
	おいて、準備すべき資料ということで再度最終確認させていただきたいんです
	けれども、
1:15:24	一つ目はですね、今日、一番最初に議論させていただきました。試供回収乾式
	における見解。
1:15:33	今日コメントいただいたものについてはそれをブラッシュアップして準備すると
	か2番目につきましては、それから審査会合で出ました代表で5走向の打上
	げ計算モデルの姿勢だとせんついてというもので、
1:15:48	今日コメントをさせてもらいまして第4プラス第5層厚当方の検査結果につい
	ての見解を取りまとめる。
1:15:56	それから2点目で、3点目がですね補正案を示すということで、カトウさんの方
	から
1:16:03	50cm60cmにしたときに変わるところがあるでしょうと。そこの部分について、
1:16:11	抜粋して、こんなふうにすると抜粋というか項目出しをして、
1:16:18	例えば 50 から 60 に変えることによって従来
1:16:22	ここの部分がこんなふうに変わりますと、
1:16:25	いうようなところの項目なし。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

それとあわせて、これまでの審査会合において指摘されていたところについて、
てれたのわりとし、これはこの番直去口にあいて相間でれていたことでにしていて、
弊社のほうで補正をしますと言ってたところについては、その項目出しをして、
こんなふうに考えますと、
一番最後に、トガサキさんの方からコメントがありました第4第5層厚に関して
は、廃止措置計画の中で設工認のみの記載が必要ですということで、そこの部
分については、
今現状書かれてないものについてはこんなふうに考えますと、
案としては、審査会合の資料の中にほぼ変えてございますので、それ以上する
形でこうしますというものとそれから周辺、
監視区域の 1 ミリシーベルトに関しても、56 年に改定こういうことになりますと
いう結果を
その審査の中には追加するというようなところも含めて、
50 センチから 60 センチ、
どう変更に伴う補正箇所だけではなくてそれ以外も含めてすべてをカバーした
ものを準備
すると、そうしないと技術的な課題がまだクリアになっていないというような懸念
が残って、次回審査会合なる可能性もあるということでしたので、そこの部分に
ついてはできる範囲の中で、補正
申請の対象範囲、それからそれの
変更後の
我々の申請案みたいなものを準備する。
いうことで考えておりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。
市長の加藤です。松ですね今言われたものをであってるものと間違っていると
いうんじゃないかなと思うのがありまして、まず前回の審査会合ではこういうコメ
ントがありましたということで、
要するに周辺監視区域の説明、それと遮へいモデルの説明、それと、管理区域
の運営を説明。
これがございますと、それとあと前回遮へい厚 10cm厚くしますという宣言があ
って、そこで一部変わっているところがあるんですけど、2 範囲のところもあるの
で、そこは前から資料一式の六甲ところで、それに伴う
かなんかでわかるような形にして、そうすれば、それがもう一式で掛かんべきが
補正の内容を含んだものにまずはなると。
パワポ。はい。それで、補正案っていうかですね、まず/報の中で補正する内
容も含めて/ポートで内容説明していただいて、それで、先ほどトガサキが言っ
た設工認に関する内容とかについては、
おそらく盛り込みますっていう線源があればよろしいんですかそれとも資料とか
に設工認に関する項目についてはこういう項目に対して補正をする予定ってい
う形で、
部分ということがなければ、それでいいと思うんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:47	そういうふうには私は思っていてですね、まず構成案として何点か申請書の形
	で出されるっていうのは、まずちょっとまず先ていただく。
1:20:01	ございますありがとうございました。主旨理解しました。それで、審査会合のスラ
	イドー式でもってこれまでの審査それから今後どうしよう、どうするんだって方向
	性が見えるようにまとめると。
1:20:14	いうことを理解しましたのでそれさせていただきますそれから、節交通設工認並
	みの記載に関しては具体的にここの部分をこう青は変える予定ですというのが
	わかればそれを資料に織り込むということでそれも反映さして、
1:20:29	いきたいと思います。ありがとうございます。
1:20:34	規制庁かというとですね、ちょっと今日の質疑をちょっとまとめて今回は今日き
	ょう束のヒアリング資料この三つになると思いますが、ちょっと修正いたししてい
	ただきたいところをちょっと再度確認したいと思います。
1:20:51	まず 1 ページ目のごめんなさい。集中監視区域に対するこれルールが抜けて
	ますん対する考え方の図1のところの中で詰めこれあの周辺監視区域等を敷
	地境界、これ同一っていう形にしてくださいっていうの 2 ページ目のところ、
1:21:08	現在の状態と比べてリスクが増加することはねちょっと言い過ぎじゃないですか
	っていうところで種フィルターと次4ページ目。
1:21:18	これ参考として一般公衆の指針の抜粋を書いていただいているんですけど、事
	故時のその指針の抜粋も入れてくださいというところ。
1:21:29	続きを今度再計算モデルの線量率について
1:21:38	1R19ー278 ですね、こちらについては口頭説明ありましたけどポイントを 12 月
	生かされてくるという形になりますね。今日のヒアリング資料ではこのままで看
	板構いません。
1:21:51	あとそれと審査会合では第5層厚のほうも入ってくると。はい。
1:21:57	それともう一つの疲労H1R19-279については、
1:22:05	もう少しちょっとさ、3ページ目のところ順序がわかるよう記載を配慮してくださ
	いっていうところと、そのいろいろいろいろ等ですね、いろいろとの汚染の恐れ
	のない管理区域に設定する場合っていうのが、
1:22:23	また審査承認を経てするのか、違うものを経てやるのか、そこをちょっとわかる
	ような形で少しちょっと順番とかまとめ方とかですね、工夫していただいてわか
	りやすくしていただきたいというところ。
1:22:43	それと、次のページ2ページ目の⑤ですね、⑤の二つ目のレ点、ここについて
	はちょっともうちょっとですねここに書いてある。まず文言が上の図でどこに当た
	るかっていうのをわかりやすくしていただくのと、
1:22:59	もうちょっと境界のところプルームの鉄板と書くのであればそれっていうのがど
	ういうもので、その境界を超えるとどのようになっているのか、それがわかるよ
	う記載の工夫をよろしくお願いいたします。
1:23:14	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:20	定常キムラですすいません最後になりまして先ほど山王成果調整区域の開発
	審議会についての要否については川崎市の担当部局の方にも判断中というこ
	とですけれども、開発審議会が必要となった場合にですねその審議会かかった
	ときに、
1:23:37	開発建築行為がですね強化される可能性はあるのかないのかっていうところも
	ちょっと聞いといて欲しいんですけど。
1:23:53	日立鈴木です。ええと開発審査会にかけるっていうことは許可相当ということで
	して、基本的にだめですということにはならないと思っていてよいというお話を聞
	いて参りました。
1:24:10	規制庁木村です。わかりました、ありがとうございます。
1:24:18	はい、それではよろしいですか。
1:24:22	はい、じゃあこっち。
1:24:23	本日のヒアリング、これについて終了とさせていただきますとかありさまでした。

^{※1} 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

^{※2} 時間は会議開始からの経過時間を示します。